

平城京左京三条一坊十・十五・十六坪発掘調査概要

調査地：奈良市二条大路南二丁目

調査面積：約1700㎡

調査目的：駐車場造成に伴う事前発掘調査

調査期間：1992年7月6日～継続中

調査機関：奈良国立文化財研究所

1 はじめに

調査地は平城宮跡のすぐ南に位置し、平城京の条坊復原によると左京三条一坊十五坪の北半部と同十坪の北半東辺部、同十六坪の南辺部にあたる。このため今回の調査では、十五坪の主要部の様相の解明、十五坪と十六坪の間の三条々間北小路及び十坪と十五坪の間の東一坊々間東小路の位置の確認等を目的とした。したがって調査区はこれらの目的を達成するため、①②区は十五坪と十六坪にまたがって、③区は三条々間北小路と東一坊々間東小路の交差点付近に、また④区は十五坪の中心部から東一坊々間東小路を越えて十坪の西辺部にかけての位置に設定した。なお、本調査の実施に当たっては、事業実施者である土地所有者各位から多大な御協力をいただいた。

2 検出遺構

検出した奈良時代の主な遺構は、以下のとおりである。

[道路]

東一坊々間東小路 東西両側溝の心間距離約7m(20大尺)。東西両側溝の幅員は、それぞれ1m、1.5m。〈③、④区〉

[十坪]

井戸101 一辺約6mの隅丸方形の掘形をもつ井戸跡。枠木はすべて抜き取られており、抜き穴の埋土からは木簡5点が出土。〈④区〉

築地塀102 十坪の東辺を限る南北方向の築地塀。東一坊坊間東小路に掘立柱の1間の門を開く。〈④区〉

[十五坪]

建物201A・B 201Aは桁行7間梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間寸法は10尺。201Aを同位置で礎石建ちに建て替えたのが201B。〈④区〉

建物202A・B/203A・B 202A・203Aは梁間2間、桁行5間以上の南北棟掘立柱建物。柱間寸法10尺。202Aと203Aは201Aの東西に配され、それぞれの南妻を201Aの南側柱筋とそろえる。202A・203Aを同位置で礎石建ちに建て替えたのが202B・203B。〈④区〉

建物204A・B 204Aは201Aの北側に位置する東西棟掘立柱建物。桁行(東西方向)は201Aと同じく7間、梁間(南北方向)は2～5間と考えられる。204Aを同位置で礎石建ちに建て替えたのが204B。〈④区〉

石組溝 建物201B～204Bの雨落ち溝と見られる石組溝。この石組溝は、礎石建物に伴うものと見られる。なお、南北方向の溝は、建物201～203の南辺の東西溝を越えて南に延びる。〈④区〉

塀囲い205 東西方向5間南北方向4間以上の塀囲い。この塀囲いのなかに建物206が建つ。〈④区〉

建物206 方一間、礎石建ちの建物で、周囲に支柱ないしは縁束状の柱を伴う。身舎の柱間寸法は14尺。〈④区〉

築地塀207 十五坪、十六坪の西端を限る南北方向の築地塀。十五坪から十六坪にかけて途切れずに続いている。このことは、三条条間北小路がここで行き止まりになっていることを示す。〈③、④区〉

溝208 築地塀207の東雨落ち溝。〈④区〉

築地塀209 十五坪と十六坪の間に設けられた東西方向の築地塀。坪の中軸線(東一坊大路心と東一坊坊間東小路心との中心を通る線)に当たる位置に1間の礎石建ちの門が開く。この門の位置決定方法からして、この築地塀は奈良時代当初からのものと考えられる。〈①、②、③区〉

溝210 築地塀209の南雨落ち溝。

溝211 築地塀209の北雨落ち溝。2回の改修がある。1回目の改修に際して部分的に拡幅され、拡幅部はしがらみで護岸されている。〈①、②区〉

塀212 建物203の西にある南北方向の掘立柱塀。柱間寸法8尺。〈④区〉

建物213 十五坪西北隅の南北棟掘立柱建物。梁間2間で、桁行は調査区外となるため不明。梁間の柱間寸法は10尺。〈③区〉

塀214 築地塀209に取り付く南北方向の掘立柱塀。柱間寸法7尺。〈②区〉

塀215 十五坪北部の東西方向の掘立柱塀。柱間寸法8尺。〈②区〉

[十六坪]

井戸301 一辺1.8m(6尺)の蒸籠組の井戸。横板は7段(1段の高さは約cm)が現存する。深さm。長屋玉邸跡で検出の井戸は一辺が1.35m、今回の井戸はそれより遙かに大きく京内発見の井戸では最大である。〈②区〉

建物302 南北両底付の東西棟掘立柱建物か。調査区外となるため桁行は不明。南北方向の柱間寸法は8尺。〈②区〉

* 検出遺構の時期 後述する軒瓦の状況から瓦葺き建物が奈良時代前半に建ち、末期まで葺き替えを行いながら存続する。したがって建物204Bを瓦葺き建物に想定すれば、これに先行する建物204Aやそれと同時期の建物201A、202A、203Aといった掘立柱の建物はより早い時期のものとなる。個々の新旧関係では、塀212は石組溝より古く、建物213は溝210よりも古い。また、塀215は塀214よりも古い。

3 出土遺物

木器 二つの井戸から斎串、曲物などが出土した。

土器 土器は中心建物付近には少なく、多くは築地雨落ち溝、道路側溝、井戸から出土した。井戸101の井戸枠抜き穴からは奈良時代前半の土器が、井戸301の井戸枠内埋土から奈良時代末期の土器が出土しており、両井戸の存続時期を知る手がかりとなる。特殊土器としては、製塩土器、漆容器、ミニチュア土器等がある。

瓦磚類 天平初年に作られた軒瓦が最も多い。これらに伴う特徴的な丸瓦と平瓦も多数出土しているの、付近に瓦葺きの建物があつた可能性がある。瓦の分布からみてその建物は、建物204B、そして井戸301西方の未発掘部分に想定される建物と考えられる。平城遷都後の軒瓦も出土しているの、奈良時代後半に屋根の補修が行なわれた可能性がある。井戸301の井戸枠内埋土から奈良時代末期の軒丸瓦が出土している。また、奈良時代前半の鬼瓦の破片が出土した。このほか、溝や柱抜取穴から磚の出土が目立った。

木簡 井戸101から5点、井戸302から1点出土。このうち判読できるのは井戸101からの2点(下記)である。

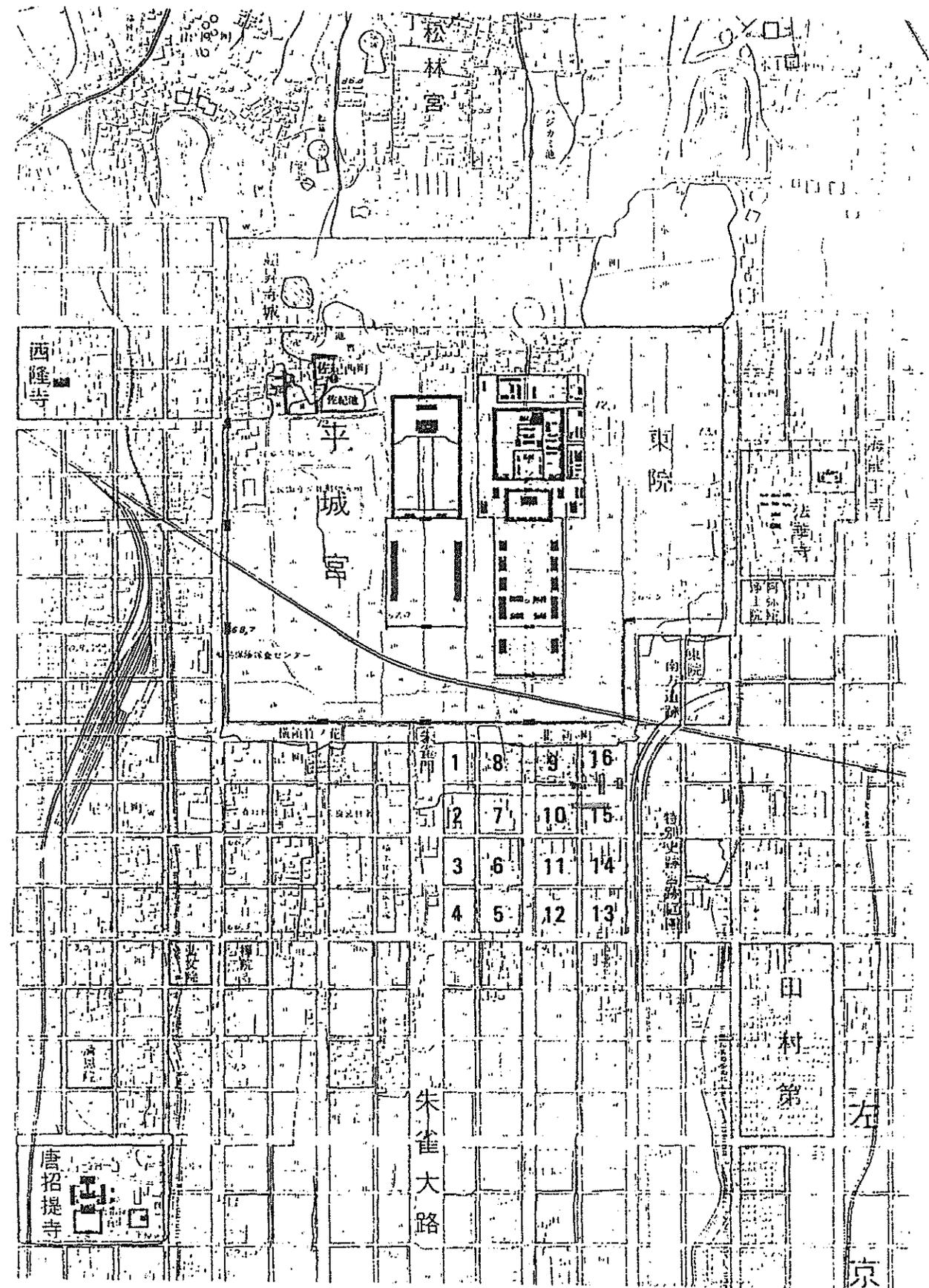
- 1 表：枝宅車二両 裏：□(八か)年六月廿一日□□(染か)□
- 2 蓮子壹斗

4 まとめ

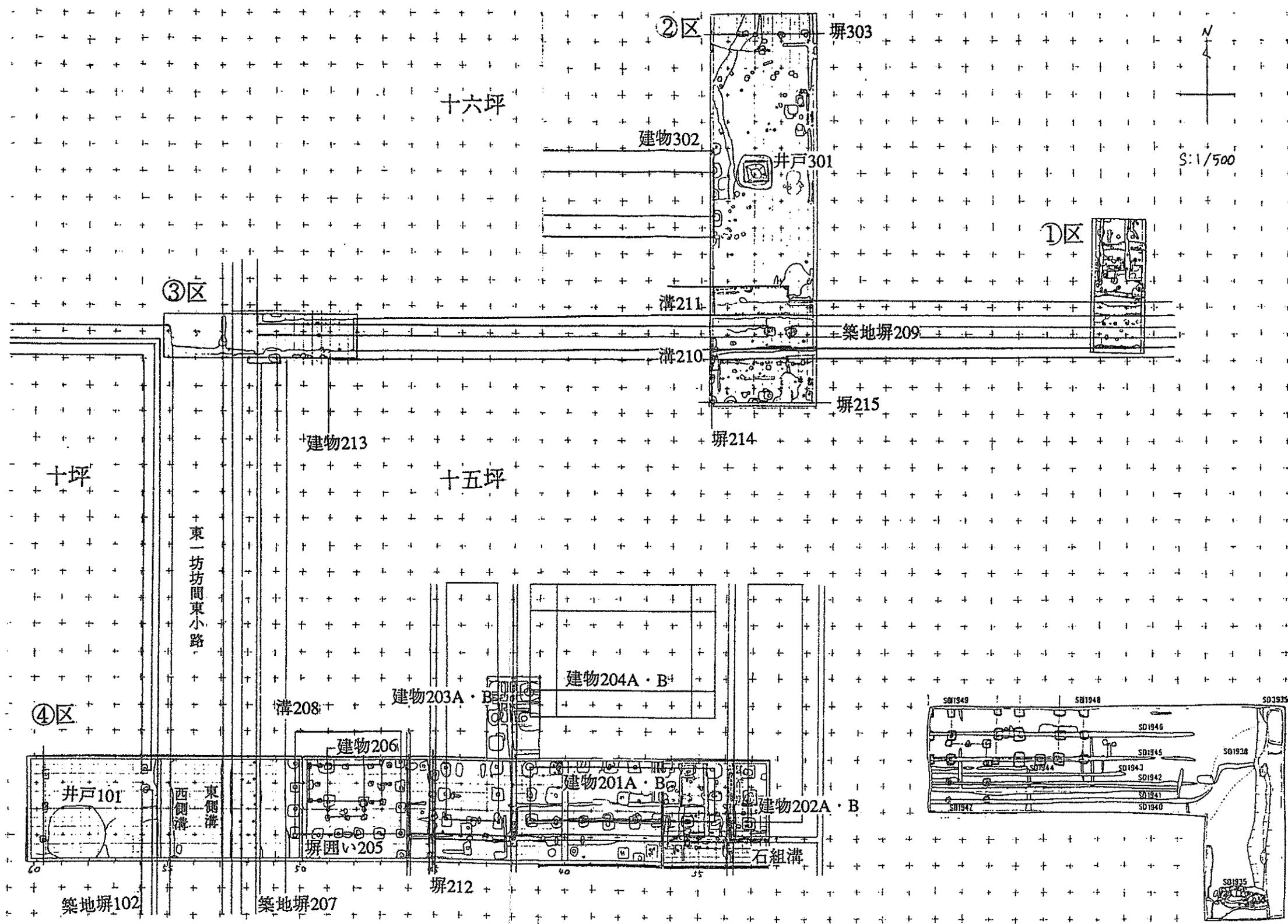
調査成果をまとめると下記のとおりである。

- ① 十五・十六坪2町以上の占地が、奈良時代を通じて存続した。このことは、両坪間に三条条間北小路が存在しないことによつて明らか。
- ② 十五坪の北辺の築地塀は、宅地と宅地の境ではなく、2町以上の占地内の郭を区切る区画施設である。
- ③ 十五坪の中心部で、大型東西棟建物201、204の両側に南北棟建物202、203を対称に置く配置が奈良時代をつうじて続く。こうした配置は従来の京内の宅地あるいは宮内でも例を見ない。
- ④ 遺物では宮内の太政官推定地と同一型式の軒瓦が全軒瓦の1/4を占め、磚の多さが目立つほか、遺構も柱穴の大きさや井戸の規模など、個人の宅地というよりは宮内に近いあり方を示す。
- ⑤ ①～④から、二つの坪の性格は個人の宅地というより公的施設と考えられる。
- ⑥ 公的施設としては、a.宮外官衙 b.宮内官衙の出先機関 c.離宮的施設などの可能性が考えられる。
- ⑦ 平安京では、宮の南に接して穀倉院、大学寮、神泉苑が並ぶ。今回の調査地は平安京にあてはめると神泉苑の一部にあたるが、ここが神泉苑と同一の性格を有する施設であつたかどうかはなお検討を要する。
- ⑧ 平城宮の南に接する地は、官衙的色彩の強い場所であつたとみられる。たとえば、今回の調査成果のほか、左京三条一坊七坪(第231次調査)では公的施設と見られる遺構が確認されているし、長屋王宅跡は奈良時代末には太政官厨家であつた可能性がある。平安宮では一部の官衙が宮外に拡大する。これは通説では各官衙(曹司)が発達して宮内に納まらず、宮城の外に拡がつたとする。しかし、今回の成果から8世紀初頭の平城宮において既にその端緒がみられるのであり、通説の見直しが必要となろう。

以上、今回の調査によつて、平城宮の南辺地域が単に平城宮の問題にとどまらず、古代都城のあり方を解明する上に、きわめて重要な地域であることが浮き彫りになつた。今後十分な調査と検討が必要となろう。



調査地位置図



発掘調査遺構図